

令和2年第7回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年7月20日 開会

令和2年7月20日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

令和2年第7回教育委員会定例会

令和2年7月20日（月）
午後4時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第32号 令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和2年7月分）について
報告第33号 令和2年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
報告第34号 令和2年度新十津川町一般会計補正予算（第6号）について
報告第35号 令和2年度新十津川町一般会計補正予算（第7号）について
- 5 その他
- 6 閉会

○ 出席委員（5名）

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席委員（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	後 木 満 男
主幹	媚 山 孝 裕
学校教育グループ長	西 村 幸 真

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、令和2年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、新田、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎媚山主幹

それでは、お手元に配付しております行事報告をご覧ください。6月19日から本日7月20日までの行事についてご説明申し上げます。まず、6月22日、町功労表彰式が役場で行われました。例年、6月20日の開町記念式典の席上にて表彰しておりましたが、新型コロナウイルス感染対策により規模縮小ということで町長室で表彰式が行われました。

今年は3名の方が表彰され、うち教育文化功労表彰に橋本区在住の高桑政章氏が受賞されました。高桑氏は、本町の無形民俗文化財に指定されている獅子神楽の保存及び後継者育成のために、町内の児童生徒などを対象に伝承を長きにわたり活動をされてきました功績に対し表彰をされました。同じく22日に、第1回学校運営協議会が改善センターで開催しました。会議の冒頭に久保田教育長から委員に対し委嘱状が交付され、協議会の概要や基本的な考え方、また、今後の活動について話し合われました。正副会長の選任では、会長には新小PTA会長の新居さん、副会長には新中のPTA会長の及川さんがそれぞれ選任されました。続きまして、7月10日に北海道日本ハムファイターズ野球体験教室が新十津川保育園のグラウンドで開催しました。日本ハムファイターズから2人のコーチを招き、園児23人に対しボールを取る、投げる、打つといった基本的な動作を体験し、野球に親しみ、園児たちは元気よく楽しく参加していました。同じく翌日7月11日には、対象を野球少年団ホワイトベアーズ18人とし野球教室を新小グラウンドで開催いたしました。その教室では、投げる動作、守備、バッティングの技術などを学び、子どもたちは真剣なまなざしで技術の向上を目指しておりました。7月13日に小学生、農業高校生のスマート農業ドローン見学が学校の近くの圃場で開催されました。約300人の児童生徒が参加し、午前、午後に分かれ、実際に農薬散布用のドローン飛行のデモンストラクションが行われ、児童生徒はその技術に魅了しておりました。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第32号令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和2年7月分)について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

それでは、私から説明いたします。議案書の3ページをお開き願います。表をご覧ください。小学校、中学校ともに6月の異動はなく、小学校304人、中学校160人、合わせて464人の在籍となっております。かっこ書きの特別支援学級につきましては、転籍で1名増の15名となっております。

なお、特別支援学級の設置数については変更はございません。以上、報告第32号の説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

◎久保田教育長

報告第32号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第32号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第32号令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和2年7月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第33号令和2年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

今回の認定は、追加認定でございます。1としまして、申請世帯数及び児童生徒数、1世帯1人で小学生が1人でございます。2としまして、認定状況です。申請のあったものについて、準要保護世帯として1世帯1人を認定してございます。認定調書のとおり認定をしております。認定調書については、のちほどまた回収をさせていただきます。

3としまして、認定開始日は、令和2年6月1日でございます。以上、報告第33号の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

◎久保田教育長

報告第33号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第33号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第33号令和2年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第34号令和2年度新十津川町一般会計補正予算(第6号)について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

それでは、議案書の7ページをお開き願います。内容については、議案書の8ページをお開きください。併せて別添でA4縦長の補正予算資料、第6号並びに第7号補正予算ということで添付しておりますのでご覧いただきたいと思えます。議案書8ページ、10款教育費、既定額528,503,000円、補正額1,225,000円、計529,728,000円。補正額の財源内訳は特定財源の国道支出金で1,225,000円です。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、補助率は10分の10でございます。9ページの説明欄に入ります。事業番号8番の小学校新型コロナウイルス感染症予防対策事業617,000円と中学校の6番、中学校新型コロナウイルス感染症予防対策事業550,000円、合計1,167,000円につきましては、夏休みの短縮に伴いまして登校日が増えましたので登校時の換気対策、熱中症対策として扇風機、製氷機を購入するものでございます。別添資料にございますとおり、小学校では扇風機20台、扇風機の安全ネット20枚、製氷機35キロサイズ1台、中学校については扇風機14台、安全ネット14枚、製氷機1台を購入いたします。事業番号の5番、図書館新型コロナウイルス感染症予防対策事業58,000円は、図書館のレファレンス室と読み聞かせ室の換気、熱中症対策として、扇風機2台、換気用のサーキュレーター2台を購入するものでございます。この第6号補正予算につきましては、6月29日の町議会の臨時会で議決いただいております。既に物品は納入済みとなっております。以上、報告第34号の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第34号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第34号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第34号令和2年度新十津川町一般会計補正予算(第6号)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第35号令和2

年度新十津川町一般会計補正予算（第7号）について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

議案書の11ページをお開き願います。内容については、議案書の12ページから17ページ、併せて先ほどの別添A4縦長の予算、補正予算資料で説明をいたします。ページが若干前後いたしますがご了承をお願いいたします。議案書の12ページ、10款教育費、既定額529,728,000円、補正額53,030,000円、計582,758,000円。補正額の財源内訳につきましては、特定財源の国道支出金で48,877,000円、地方債で3,200,000円、その他の財源で554,000円の減額、一般財源が1,507,000円となっております。財源の内訳については、以下の財源内訳をご覧くださいと思います。この第7号補正を説明する前に、GIGAスクールの体制について、説明をさせていただこうと思います。A4横長の小中学校GIGAスクール構想の利用概要についてという資料で説明をさせていただきます。このGIGAスクール構想につきましては、当初計画では令和3年度と令和4年度で1人1台の端末を整備するという計画でございました。新型コロナウイルスの感染対策によりまして、前倒しで本年度中に導入をすることになりまして、国の補正予算が措置されたところでございます。このGIGAスクール構想の目的としましては、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備により、主体的、対話的で深い学びの実現を図ること。また、コロナウイルス感染拡大防止による学校臨時休業の緊急時においても、ICT活用により子どもたちの学びを保証できる環境を整えるということを目的としております。主な整備内容といたしましては、小学校のタブレット端末が児童、教師、予備合わせて328台、中学校が172台で、小中合計で500台、それとタブレットを保管して充電をするキャビネットが、小中学校合わせて18台の購入となっております。事業費につきましては、のちほど補正予算の中で説明をいたします。とりあえず今回の補正ではタブレットの購入とキャビネットの購入ということでございますが、今後、遠隔学習のためのカメラ、マイク等の周辺機器についても、整備を進めていくということになります。資料の2ページをお開きください。学習の活用につきましては、まず授業の補助教材として使用いたします。調べ学習では、分からないこと、もっと知りたいことを調べる。一斉学習では、より分かりやすく、より興味、関心を持てるようにする。共同学習では、みんなで話し合いみんなで発表する。遠隔学習につきましては、様々な人たちとの交流ができるということ。また、今回の緊急時の対応として、生活や学習状況の確認、また、遠隔で学習機会の提供を行うということができるとなっております。続いて、3ページでございますが、学校におけるタブレットの主な活用方法といたしましては、小学校ではまずタブレットが日常的にあるということを前提に、タブレットを大切に扱うことから始め、基本操作を学び学年に応じた情報活用能力を高めていくということとしております。また、中学校においては、情報モラルを身に付けながら、タブレットを主体的、積極的に活用していくということとなります。学年別に概要を載せております。概ねこのような活用の利用がされるものと考えております。

その他といたしましては、授業以外でも朝学習や放課後学習、学校休業中の宿題の配付や生活等の確認にも活用できるということでございます。続いて、4ページ目をお開きください。タブレットの選定につきまして、タブレットは現在、Windows、Chrome、iPadの3種類のオペレーティングシステム、OSがございます。それぞれ長所、短所、特徴を持っています。選定につきましては、小中学校から、また、役場の情報担当者、教育委員会の職員で構成いたしますICTの検討委員会において、この3つのOSを比較し検討しました。操作性と管理面を重視し、また、近隣の導入状況

も考え、総合的に判断した結果、OSにつきましてはiPadのOS、iOSに決定をしたところでございます。5ページに入りまして、今後のスケジュールでございますが、タブレットにつきましては、7月28日に入札を予定しております。できるだけ早い納期を目指しておりますけれど、全国の学校でタブレットを納入するということで大変品薄の状況と聞き及んでおります。納入時期は遅くなる可能性もあることをお含みおきください。今後、遠隔授業、遠隔学習、オンラインができない環境の児童生徒への対応、また、タブレット以外の周辺機器の検討を随時ICTの検討委員会で協議いたしまして、9月の入札を目途としておりますので、それに向けて取り進めることとしております。以上が小中学校のGIGAスクール構想の事業概要でございます。引き続き補正内容を説明します。議案書の13ページ、それと縦長A4の資料をお開きください。

13ページの説明欄、小学校管理費の事業番号9番、小学校長期休業振替分事務員配置事業33,000円、教育振興費の事業番号9番、小学校長期休業振替分臨時講師等配置事業677,000円、続いて、中学校の事業番号7番、中学校長期休業振替分事務員配置事業33,000円、15ページに入りまして、事業番号8番、中学校長期休業振替分臨時講師等配置事業229,000円、合計972,000円でございますが、これにつきましては、夏休み8日間、冬休み2日間、合計10日間の短縮に伴いまして、増加した勤務日の町費の臨時講師等の人件費でございます。13ページに戻りまして、小学校教育振興費の事業番号1番、小学校教育推進事業317,000円の減額、2番の小学校特別支援教育事業150,000円の減額、3番、学校図書館司書配置事業41,000円の減額、15ページの中学校教育振興費、事業番号1番、中学校教育推進事業274,000円の減額、合計782,000円の減額となりますが、これにつきましては、4月、5月の学校休業に伴う町費臨時講師等人件費の減額としております。夏休み中に出勤することによってかかるものは補正予算措置をして休業で減らすべきものは減額したという内容でございます。また13ページに戻りますが、事業番号の8番、小学校GIGAスクール構想事業32,756,000円、それと15ページの7番、中学校GIGAスクール構想16,246,000円、これにつきましては、先ほど説明をいたしました小中学校のタブレットの購入、タブレットの充電保管庫の購入に伴うものでございます。

台数等については、先ほど説明したとおりでございます。13ページ、中学校管理費の事業番号6番、中学校新型コロナウイルス感染症予防対策事業286,000円は、中学校の授業や部活動に係わる感染対策の消耗品の購入費でございます。15ページ、事業番号6番、中学校修学旅行保護者負担軽減事業171,000円は、中学2年生の宿泊学習の宿泊地変更に伴う費用増加分の助成でございます。続いて、社会教育総務費、事業番号16番、社会教育団体新型コロナウイルス感染症予防対策事業237,000円は、スポーツ少年団活動に係わる感染対策消耗品の購入と活動費の助成でございます。図書館費、事業番号5番、図書館新型コロナウイルス感染症予防対策事業519,000円は、読み聞かせ会に使用するヘッドマイクのセット、ワイヤレスアンプ等の放送機器、図書館カウンターのパーテーションの購入費用ということで感染症予防対策のための予算措置でございます。学校給食運営費、事業番号5番、学校給食センター新型コロナウイルス感染症予防対策事業1,315,000円は、調理員のシューズの殺菌保管庫2台分の購入費用です。事業番号6番、長期休業振替分学校給食提供事業1,310,000円は、夏休み、冬休みの短縮に伴い、登校する給食提供委託料の増額分となっております。なお、この補正予算につきましては、本日開催されました町議会の臨時会に提出し議決いただいておりますことを申し添えます。以上、報告第35号の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

◎久保田教育長

報告第35号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

なお、先ほどの説明あったように、中学校の修学旅行の科目が修学旅行なのですが、これは科目であって、内容は中学2年生の宿泊研修がこの項目の中に入っているということも補足をいたします。

◎松倉委員

調査されたと思うのですが、今現在、通信環境が整っていないためにオンライン学習に参加できないという子どもたちはどの程度いるのか教えてください。

◎後木事務局長

それでは、家庭でのインターネット環境についてご説明申し上げます。小学校につきましては、インターネット環境がないという世帯が15世帯、中学校については4世帯となっております。あと接続、回線の接続において通信量の制限があるという家庭については、小学校は46世帯、中学校が18世帯ございます。ということから、全くそういう環境がないという世帯については、小中合わせて19世帯となっております。通信量の制限がある回線を使用しているという世帯は64世帯となっております。ただし、このアンケートは100%回収とはなっておりませんので、若干これより増える可能性もございますが、これらの世帯についてどのような支援をしていくかということにつきましては、今後、対応を検討していかなければならないと考えております。以上でございます。

◎松倉委員

はい、分かりました。またそれに関連してですが、予算面では今回の補正予算によって1人1台端末の対応がされたというように考えていいですか。

◎後木事務局長

はい。

◎松倉委員

では、やはり今度はソフト面というかやり方の問題として、家庭環境的に難しい子はできないということでは進まないと思いますので、その子どもたちに対して、環境を整えていただくのと同時に支援をしていくという両方の面から進めていただいて、1日も早く全員一斉にやれるように、それが難しければここに書いてあるように6年生、中学3年生を早めに取り入れるなど、必要性のあるものから順次やっていただきたいし、これは実際やってみないと新たな課題も分からないでしょうから、とにかく1日も早い実現に向けて取り組んでいただきたいとお願いします。

◎後木事務局長

はい。

◎久保田教育長

光回線について、考え方を説明してください。

◎後木事務局長

町でも町内すべてに、通信環境を整えようということで全世帯に光回線を接続できる

ための線を配備するというのを、進めております。光回線の整備が進むことで、家庭でのインターネット環境も整っていくと考えておりますが、実際には光の環境イコール家庭でのインターネット接続という部分につながらないこともありますので、この辺につきましても、家庭の理解も深めていただきながら接続をしていただく取組を進めていかなければならないと考えております。それと、タブレットの購入は今回予算措置したわけですが、先ほどもお話ししたとおり、全国的に納入するというので、すぐには入ってこないという状況も考えられます。それで現在、小中学校にタブレットがパソコン教室用として30台ずつございますので、それらを小学校6年生、中学校3年生に緊急時について活用していくということを考えております。

それと通信環境を整えていくということでは、接続するためのルーターをどうしていくか、通信費をどうしていくか。通信費については、国で助成を考えているというようなことで政策が出てきておりますが、全額が対象となるというものではございませんので、町としてどこまで接続について支援をしていくかは、財政サイドと充分詰めていかなければならないと考えております。今後、新型コロナウイルス第2波、第3波ということで、学校が休業、休校ということも考えられますので、先生方が遠隔の学習に対応できなければならないということで、学校でズームのような形で先生方に使い方を覚えていただくというために研修会の開催も予定しております。先生方にも覚えていただいて、つながる家庭にはまずつなげて、環境のない家庭についてもなんらかの方法で、つなげていく方法を考えていく。それでも、うまく通じないですとか機器がはいらないという場合には、これまでの紙ベースも含めて、子どもたちに学習の機会をいろいろな形の中で提供していくということで考えているところです。以上でございます。

◎久保田教育長

よろしいですか。

◎松倉委員

はい、お願いいたします。

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第35号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第35号令和2年度新十津川町一般会計補正予算(第7号)については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎後木事務局長

はい、ございません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和2年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時40分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 新 田 右 子

会議録署名委員 近 藤 陽 介